三春町介護職員初任者研修

　　　及び実務者研修の一部助成について

　三春町では、介護分野に就職を希望している方や、介護職員として働いている方でスキルアップのために資格を取得したい方の資格取得費用の一部を助成します。

|  |
| --- |
| １　対象となる研修 |

　　　・介護職員初任者研修

　　　・介護福祉士実務者研修

　　　※当該年の４月１日以降に開講し、翌年３月３１日までに終了する研修

|  |
| --- |
| ２　対象者 |

　　　町内に住所を有し、町税等に滞納がなく、次のいずれかに該当する方

　　　　①町内の介護分野の事業所に就職の見込みがある方

　　　　②町内の介護分野の事業所に就職を希望する高校２・３年生

　　　　③町内の介護分野に就職を希望する大学生

　　　　④町内の介護分野の事業所に就労している方

　　　※所属する学校で、同様の資格を取得できる機会がある場合は該当しません。

|  |
| --- |
| ３　助成額 |

　　　対象となる研修の経費と次の上限額を比較して低い方の額を助成します

　　　・介護職員初任者研修　　上限額　６万円

　　　・介護福祉士実務者研修　上限額１０万円

　　　※対象となる経費は、研修受講料及び教材費です。（入会金、交通費、保険料、手数料、追加費用等は該当しません。）

|  |
| --- |
| ４　募集人数 |

　　　・介護職員初任者研修　　　２名程度

　　　・介護福祉士実務者研修　　２名程度

　　　※予算の範囲を超える見込みとなった場合は、募集を締め切ります。

|  |
| --- |
| ５　必要書類 |

　　　・助成金交付申請書及び同意書

　　　・対象の研修内容と経費がわかる書類

　　　・求職者の方は、ハローワークカードのコピー等、求職中とわかるもの

　　　・学生の方は、学生証のコピー

　　　・町内の介護分野の事業所に就労している方は、就労を証明する書類

　　　※交付決定後に研修の取りやめや期限内の修了ができなくなった場合は、速やかに事業内変更等承認申請書を提出してください。

|  |
| --- |
| ６　修了報告 |

　　　　研修修了後、費用の支払を済ませ速やかに修了報告書と添付書類を提出してください。書類を審査した後に助成金を交付いたします。

　　　　・修了報告書及び振込先の通帳のコピー

　　　　・研修の修了証の写し（申請した年度内に修了したもの）

　　　　・対象経費の領収書又はクレジット契約証明書（対象経費や内訳がわかるもの）

　　　　・求職者の方（高校生、大学生除く）は、町内の介護分野の事業所が発行する就業や内定を証明する書類

問い合わせ先　三春町保健福祉　介護保険グループ

電話0247-62-3166　ＦＡＸ0247-62-5678